

議会改革検討小委員会における論点について（たたき台）

1 感染症のまん延等の緊急事態や大規模災害の発生時において、府議会が二元代表制の一翼を担う府の意思決定機関としての機能を効果的に発揮できる仕組みづくりの検討

○ 「大規模災害時における京都府議会活動指針」の見直し

- ・ 現行の指針は制定後6年が経過
- ・ 新型コロナウイルス等感染症対策は未想定

<現行指針の内容>

- ① 災害時における議会・議員の役割や議会と執行機関の関係の再確認
- ② 議員の安否確認に関する基準、方法の明確化
- ③ 議員への情報提供の方法の明確化
- ④ 発災時・発災直後の府議会の対応の明確化

2 議員力の向上を図り、審議の充実や効果的な政策提案を行うため、デジタル技術やICTの活用促進を含めた、機動的かつ能動的な議会運営の検討

○ 常任・特別委員会のあり方（前期の小委員会での意見を基にした論点）

- ・ 特別委員会での「政策提言」の検証のあり方
- ・ 発言時間のあり方（所管事項に係る会派持ち時間）
- ・ 委員外議員の出席のあり方（委員会の分散開催）